第32回三豊市子ども・子育て会議 会議録(要点)

日時	令和 5 年 1 月 26 日 (木) 14 時 00 分~14 時 55 分		
場所	三豊市役所 危機管理センター301・302 会議室		
出席者	【委員】15 名中 12 名		
	元井委員(会長)、前田委員(副会長)、宮崎勉委員、石原委員、元木委員、		
	田井委員、荒井委員、青井委員、米田委員、宮﨑みどり委員、名越委員、		
	行燈委員(敬称略、順不同)		
	【事務局】		
	健康福祉部:藤田部長		
	保育幼稚園課:川上課長、島田課長補佐、小川主任、森主任		
	子育て支援課:千代課長、山田課長補佐、小山課長補佐、山下主任		
	学校教育課:内田課長		
会議次第	1. 会長あいさつ		
	2. 議題		
	(1)「子ども・子育て支援事業計画」の中間年の見直しについて		
	3. その他		
開催形態	公開 (傍聴者:0名)		
事務局	開会		
	会議の成立		
1. 会長あいさつ			
会長	あいさつ		
2. 議題			
(1)「子ども・子育て支援事業計画」の中間年の見直しについて			
事務局	〇「子ども・子育て支援事業計画」の中間年の見直しについて(資料1)		
4 13 NO	5 か年の計画である市町村子ども・子育て支援事業計画について、中間年		
	である令和4年度に見直しをすることが求められている。見直し方法は、内		
	閣府から示されている作業の手引きに基づき、子ども・子育て会議で審議し		
	たうえで市町村が判断することになっている。		
	令和3年4月1日時点の実績値が本計画における「量の見込み」に対し10%		
	以上乖離している場合、見直しの対象となる。三豊市の考え方として、「量		
	の見込み」は必要最小限の見直しに留め、「提供体制」は現状の利用定員に		
	合わせて見直しを行う。地域子ども・子育て支援事業の計画値については、		
	見直しを行わない。		
	市内7町の提供区域ごとに確認すると、豊中町以外は 1~3 号のいずれか		
	に 10%以上の乖離がみられた。ただし、コロナ禍における保護者の就労事情		
	等の変化が起因と考えられる乖離については、今後の社会情勢を考慮し見直		
	しは行わないこととする。		
	山本町、仁尾町、財田町については、幼稚園の統合・こども園化による認		
	定区分の変更に伴う量の見込み・提供体制の見直しを行う。高瀬町、三野町		
	については私立の保育施設の定員数の変更に伴う提供体制の見直しを行う。		
	豊中町は施設誘致計画変更に伴う量の見込み・提供体制の見直しを行う。詫		

間町は「三豊市就学前教育・保育総合計画」による詫間地区全体の在り方の検討を行うことから、見直しは行わない。

会長

今の説明についてのご質問、ご意見等があればお願いしたい。

A 委員

見直しについては特に意見はないが、今後三豊市で期待しているのは、国が子どもを産みやすく育てやすい環境をつくる政策を行うことにより、子どもの数が右肩上がりで増えることである。そのために保育施設のさらなる充実が必要である。

現在保育所などの4月の年度当初からの入所申し込みは前年の10月に行っている。今回の資料の3号認定の子どもの数は途中入所もあるため、ここに出てきていない部分もある。出産後に本当に途中からでも保育施設に入れるのか不安に思っている保護者も多い。そのような相談を受けることもある。なので、全体の募集を年1回するのではなく、4月入所の次は10月入所があり、それを8月に募集するなど何段階かで募集すれば保護者にとってもわかりやすいし、安心できるのではないか。また、その方が保育士の雇用も見通しがつけやすくなる。三豊市は実際には現在途中入所もできているが、もっと保護者にわかりやすく募集できればいいと思う。

会長

量の見込みや実績値といった数字自体は実態に合わせて動かすことができるが、安心して保育を受けられるような環境を作るために、保育所の入所申し込みにあたり複数回募集のタイミングを取るといったマネージメントの面で、配慮が必要であるというA委員のご意見だった。

また私立の施設では、建物も人員的にもギリギリのところで運営している ため途中入所に対応するのは難しいところがあるので、公立の施設が対応す ることで、保護者の安心が確保できると思われる。この意見に対し事務局か らの回答を求める。

事務局 (保育幼稚 園課) 10月に募集しているのは次年度4月からの入所児童の募集であり、途中入所については、入所希望月の2か月前から申し込みを受付している。やはり保育を行う部屋や保育士の問題があり、年度の途中でどうしても入れない場合は、第2希望第3希望の施設に入所となることもあるが、保護者の就労支援という面を考えると、私立の施設での受け入れが難しい場合には、できるだけ公立の保育所として受け入れをしていこうと考えている。

会長

他にご意見、ご質問があればお願いしたい。

今回、量の見込みについては最小限の見直しに留めるというのが基本的な考え方である。また、提供体制については広範囲に現在の利用定員に合わせて今回見直しを行うという方針で資料の4ページからの計画値の表が提案されている。

保護者が子育ての始めの段階で安心できるように、先ほどのA委員のご意見についても検討いただきたい。また子どもを安心し産み育てる環境を作るためには、総合政策として親たちの就労支援もあわせて必要であると思っている。

他に特に意見がないようであれば、今回の中間年の見直しについては、会議として資料1の見直し案の通りで了解してよろしいか。

(異議なし。)

会	長
_	

異議がないようなので、事務局の見直し案の通り認める。本日の議事は以上とする。

5. その他

事務局

次回会議の予定について、「みとよすくすく子育てサポートプランII」は令和 2 年度から 6 年度までの計画のため、令和 7 年度から 5 か年の次期「子ども・子育て支援事業計画」について令和 5~6 年度の 2 年間で策定する予定である。令和 5 年度から就学前及び小学生の子どもがいる世帯に対しアンケート形式でのニーズ調査等を実施することになる。計画策定について、当会議での審議をお願いする。

会長

その他会議全体についてご意見やご質問があればお願いしたい。

今回2名の委員がWEBでの会議参加であった。WEBで参加されたお二人のご感想やご意見をお聞きしたい。

B委員

WEB 会議であれば仕事の途中で参加できるので、仕事の都合をつけやすいのがありがたかった。音声もよく聞こえた。カメラを通して会議全体の様子もわかった。携帯のアプリからも参加でき、このようなコロナ禍の状況の中で、今後会議の回数が多くなっても参加しやすい。またチャットやアンケート機能などを使って今後、会議の幅を広げていけると思う。

C委員

同じく仕事の合間で参加できるのがよかった。ただ途中少し電波状況が悪く途切れることがあった。Wi-Fi 環境などが整っていればよかったのだが。ただ会議には参加しやすいので今後も増えていけばいいと思う。

会長

他にご意見等はないか。

事務局 (保育幼稚

(保育幼園課)

1点訂正する。先ほど、保育所の途中入所の申し込みは2か月前からとお伝えしたが、正しくは、5月以降の途中入所の申し込み受付は前年12月から始まり、入所希望月の前々月の15日が締め切りである。

会長

他に特にないようであれば、これで本日の議事は終了としたい。

部長

あいさつ

事務局

閉会